

2013 年度予算編成にあたっての政策要望

2013 年 11 月 20 日
日本共産党大津市会議員団

目次

はじめに.....	1
〔1〕暮らしの安心を支える社会保障充実の市政を	5
1. 地域で生き生きと暮らせる介護制度の改善を	5
2. 命と健康を守る国民健康保険の運営改善を	6
3. 医療・福祉のネットワークの整ったまちづくりを	7
4. 障がいがあっても自己実現可能な地域社会を	9
5. 反貧困、人間らしい暮らしの応援を	10
〔2〕すこやかに育つ子どもの権利が守られる市政を	11
1. いじめを乗り越え、安心して学べる学校づくりを	11
2. 楽しく安心に子育てができるまちづくりを	13
3. 豊かな市民生活をはぐくむ文化・スポーツ施策の充実を	14
〔3〕雇用と営業を守る地域経済の循環を創り出す市政を	15
1. 地域の雇用を守る取り組みを	15
2. 地域経済の担い手、中小商工業への支援を	15
3. 地産地消で安心できる農林水産業の振興を	16
〔4〕地球環境保全・持続的発展ができる地域づくりを	17
1. ごみ減量を進め、自然にも暮らしにも優しいごみ行政を	17
2. 産廃等の不法投棄をやめさせ、安全で豊かな環境を守る	18
3. 地球環境保全対策の推進で持続発展可能なまちを	19
〔5〕安心して住み続けられるまちづくりを	20
1. 災害に強いまちづくりを	20
2. 市民生活を支える都市施設の整備を	21
3. 景観保全と風格のあるまちづくり	23
4. 上下水道・ガスなどライフラインの整備と安定的な運営を	23
〔6〕市民本位の公正で民主的な行財政運営を	24
1. 憲法を守り活かす市政を進める	24
2. 市民本位の行政改革とサービス向上の市政運営を	24
3. 消費税増税に反対し、所得再配分を保障する税制を	26
4. 市民が主人公の市政推進を	27

2013 年度予算編成にあたっての政策要望

はじめに

(世界的な規模で問われる新自由主義の政治)

11月に行われたアメリカ大統領選挙では現職オバマ大統領が再選されたが、共和党と民主党の基本政策に違いがないという指摘もあるが、オバマ氏が訴えた富裕層増税と公的健康保険の実施という「脱緊縮」政策が支持された結果とも言える。ヨーロッパでもギリシヤをはじめとする財政危機・金融危機を緊縮財政で乗り切ろうとする動きに対して、国民の社会保障の充実や需要の拡大を図って危機打開を進めようとする「脱緊縮」政策への支持が広がりつつある。

日本では、規制緩和とともに富裕層・大企業減税を進めながら、国民へ増税・社会保障の削減や負担増を進めてきた構造改革＝緊縮政策に対して、09年の総選挙では政権交代という形で国民の意思が示された。

しかし、国民の生活が第一を掲げた民主党政権は普天間基地の移設問題で公約を投げ捨て、社会保障抑制の後期高齢者医療制度の廃止をせずに存続、障害者自立支援法を名前を変えただけで存続させるなど、公約違反を繰り返してきた。子ども手当はいったんは開始したものの、自民・公明との取引の中で元の児童手当へと後退し、扶養手当の廃止による増税だけが残ることとなった。国民の貧困の広がりを作り出してきた労働者派遣法の改正問題では、当初打ち出していた製造業への派遣の禁止など重要な点で骨抜きにされ、全く規制の効果のないものとなった。そして、困難に直面している国民生活に追い打ちをかけ、デフレをいっそう深刻にする消費税増税を押し通した。

民主党政権は、国民生活を守る新しい政治への転換を進めることができないまま、世界の流れとも逆行する「構造改革」路線への後退をたどってきた。昨年発生した東日本大震災からの復興が大きな課題となっており、復興財源の流用が大きな問題となっているが、民主党政権の政治路線の変節が復興の大きな障害になっていることは明らかである。

いっぽう自民党・公明党は選挙での国民の審判に反省することなく、構造改革の政治を引きつづき進めようとしている。この点で民主党政権と何ら変わるころはない。

また、第三極とマスコミでもてはやされている橋下大阪市長を中心とする日本維新の会やそこと連携しようとする様々な潮流も個々の政策や主張に若干の違いはあるものの、弱肉強食の新自由主義的な政治、構造改革の政治をいっそう大規模に進める、しかも強権的な手法で進めるという点ではこれらの古い流れを、新しい装いで進めようとするものに他ならない。

(日本政治の大きなゆがみに迫る国民的な闘い)

このような政治に対して、国民的な闘いも大きく広がってきている。年越し派遣村などをきっかけとして格差や貧困の是正を求める運動がひろがり、その後も原発からの撤退や再稼働に反対する運動、TPP参加に反対する党派を超えた運動などが広がってきている。

沖縄では普天間基地に代わる新基地建設への反対運動やオスプレイの配備に反対する運動などがオール沖縄の声となっている。これらの闘いは当面の政策的な対決と言うだけでなく、戦後続いてきたこの国の政治のおおもとに迫る闘いとなっているのが特徴である。

戦後長く続いてきた日本の政治の大きなゆがみは、外交や経済などあらゆる面でアメリカ言いなりの政治が進められてきたことと大企業中心の政治が続いてきたことである。

特に 1990 年代以降は、アメリカによる自衛隊海外派兵と共同作戦体制の要求にこたえて日米安保体制の侵略的な再編を進める一方で、経済面でも「年次改革要望」などに基づくいっそうの日本市場の開放や国民を守るわずかな規制も緩和するなど、アメリカ言いなりの国づくりが進められてきた。13 年間で 630 兆円もの公共投資基本計画が進められ、国と自治体の借金が大幅に膨らんだのもアメリカの対日要求に基づくものである。

また、財界の要求に従って規制緩和、労働力の流動化の名目で派遣労働の自由化が行われ、これをてこにすべての労働者の賃金や労働条件の切り下げが進められた。また、法人税や富裕層の減税を進める一方で、消費税の 5% への増税、社会保障の保険料などの自己負担の増大と社会保障給付の抑制などが相次いで行われてきた。

その結果、資産 1 億円以上の富裕層が 140 万人を超え、資本金 10 億円以上の大企業の内部留保は 260 兆円を超えるなど、富の偏在が顕著となった。いっぽう国民生活の分野では、97 年以降勤労者所得は下がり続け、貧困と格差が大幅に広がって国民の貧困率は 16%、年収 200 万円以下のワーキングプアと呼ばれる労働者が 1,000 万人を超えるなど国民の生活に困難が広がっている。また、地域経済は、商店街の疲弊や中小企業の経営困難が広がり、地方都市での市街地の空洞化や税収の落ち込みなどが顕著になっている。

また、現在電機・情報産業などを中心に 13 万人もの無法人リストラが行われているが、これらの産業全体の内部留保は 26 兆円に及んでおり、企業の業績が悪化したからと安易に首切りをすることは、暮らしと経済をいっそう困難に追いやるものである。雇用を守る大企業の社会的な責任を果たさせることがデフレからの脱却を図ることにもつながる。

(暮らしと民主主義を守る自治体らしい大津市政を)

この様なもとで今自治体に求められているのは、市民一人一人の生存権をはじめとする様々な人権を守る広い意味での「社会保障」を充実させるとともに、地域の中をお金が回るような地域経済活性化の仕組みづくりを進めることである。自治体財政は 90 年代の公共事業中心の借金財政の増大、2000 年代の三位一体の改革、法人税や富裕層減税、景気後退による税収の後退などによって、厳しい状況を余儀なくされている。

行財政のムダを積極的に見直すことは当然のことであるが、本来、人権保障を最大の使命としている行政の財源は、東日本大震災の復興対策でも講じられたように増税してでも確保されることが必要である。また、税制は所得に応じた負担、生計費非課税が原則であり、そのような意味でも庶民増税や消費税増税ではなく、富裕層と大企業などに対する増税で確保すべきである。とりわけ消費税は、所得の低いものほど重くのしかかり、生活破壊をもたらし、ひいては自治体の社会保障経費を増加させることにもつながる。その上国内総生産の 6 割を占める個人消費を冷え込ませ、結果としてデフレをさらに加速させ、地域経済の疲弊、税収の落ち込みを招くものであり、最悪の大衆課税と言わなければならない。

い。現状での消費税増税は行うべきではない。

今日、財政危機を口実として、自治体の本来の仕事を投げ捨てるような「行財政改革」が進められようとしていることは重大である。「安上がりの行政」を進めるために、自治体のあらゆる分野で、とりわけ現業分野で民間委託や指定管理などが急速に進んでいるが、市民の人権保障や支援を専門とする自治体職員に代わって、部分的な行政サービスを担う民間事業者が導入され、経費を節減したうえで事業者の利益を確保するために、非正規雇用の拡大・労働条件の切り下げなどが進められている。

また、これとあわせて自治体サービスの「市場化」も大きな問題になっている。人権保障・生活支援の自治体の仕事は、本来それに欠ける市民にこそ手厚く提供されるべきものであり、そうしてこそ地域の中で安心して暮らしていけるものであるが、「受益と負担」の適正化という市場原理によってこの様な自治体のあり方が変質する危険性がある。たとえば、障害者自立支援法は、障がい者が他の市民と同様に地域で暮らしていくために福祉サービスを受けることが必要であるが、このサービスを多く必要とする重度障がい者ほど一割の自己負担が重くのしかかるというもので、経済的に不十分な収入しか得られない障がい者にとって、自立を阻害するものとして多くの障がい者が裁判で訴え、政府もこの誤りを認めて和解に至ったものである。

今日大津市政でも、「受益に対するコストの一部を負担」「ごみを多く出す人とごみ減量に努めている人の公平」などとしてごみ有料化を検討したり、「公共施設を利用することに対する一定の負担」「利用しない人との公平」などとして、公共施設利用料の負担の見直しなどが行われようとしているが、この様なやり方は、単に行政コストの縮減だけではなく、行政そのものの変質を招く恐れがあり、慎重に検討する必要がある。

今年度から本格的にスタートした「協働のまちづくり」の仕組みも、市行政の様々な分野で市民や事業者との協働が必要であることは当然のことであるが、本来行政が中核的に担わなければならない「権利保障としての自治体行政」を後退させる理由となってはならない。真に住民自治の発展のための仕組みとするために情報の積極的な提供と市民意見の反映、行政としての主体性と責任を持って取り組みを進めることを求める。

新たに補助金支出の見直しが行われているが、一口に補助金と言っても本来行政が行うべきものを公的な団体や市民団体などに実施してもらった場合もあったり、市民ニーズに基づいて市民などが取り組んでいる事業が時代の変化とともに行政の義務的な事業となっていくなどの発展は、たとえば学童保育事業や障がい者の共同作業所のように少なくない。これらの点を踏まえて、市民が主人公の自治体行政の発展を保障できる補助金行政となるよう慎重に検討すべきである。

いずれにしても、行政コストの縮減を目的とした行財政改革の中で、自治体らしい大津市行政が後退することのないように留意するよう求めるものである。

(市民や職員の知恵を活かす市政運営を)

市民生活の困難を打開し、市政の抱える課題を解決するカギは大津市のまちづくりの中でこれまで培ってきた市民や職員の中にある地域興しの力である。

大津市は終戦直後の混乱期の中でも、子どもや障がい者の発達保障を掲げて設立された

近江学園の発祥の地であり、70年代には乳幼児検診大津方式を確立して、障がいを持っていてもすべての保育園・幼稚園で発達を保障する体制を作り上げるなど、戦後日本の障がい者福祉を先導してきた都市である。また、60年代から70年代にかけて先進的な公害規制を実現するとともに、びわ湖と環境を守る様々な市民運動が進められてきた都市でもある。また、市民ニーズを踏まえて全学区への市民センターの設置、各学区に公立幼稚園の設置などが進められ、それを土台として地域を豊かにする住民の取り組みが進められてきた。住居系地域での建物の高さ規制に続いて商業地域などでも景観保全の取り組みがはじまったが、高層マンション建設などに対する住環境を守る市民の運動が背景にあって、前進させてきたものである。また、市民の手による学童保育所づくりは今日の全学区での児童クラブ開設のもとをつくったものであり、市内各所での障がい者共同作業所づくりが今日の大津市の障がい者福祉・高齢者介護事業所等の基礎になっている。

いま、市民が進める公共交通の再生や商店街の振興、環境保全などのまちづくりの取り組みは、将来の大津市の骨格を作り出す可能性がある。大津市政の役割はこの様な市民の「安心して住み続けられるまちづくり」の願いを応援し、これに応える市政を進めることである。国政では生活を支える諸制度がめまぐるしく変わり、景気後退の中で地域経済・市民生活も困難な中、新しい大津のまちづくりを進めるためには、市民や職員の中にある知恵を集める行政運営、市民の声をしっかりと聞いて市政に反映させることが求められている。日本共産党大津市会議員団は、この様な立場で来年度予算編成にあたっての政策要望を行うものである。

〔1〕暮らしの安心を支える社会保障充実の市政を

1. 地域で生き生きと暮らせる介護制度の改善を

(1) 必要な人が受けられる介護制度を

① 介護保険制度の改善を国に求めること

介護を社会で支えると言いながら、介護サービスを充実させれば保険料・利用料が上がる仕組みであり、この制度の問題点は山積している。広域化の検討もされているが、根本的な解決にはならない。広域化を中止し抜本的に国の負担を増やすなど、制度の改善を国に求めること。

② 介護保険料・利用料の負担軽減を

今期の見直しで月額 5,000 円を超えた高すぎる介護保険料、また、利用料負担が重いために、利用を抑制する人も多い。安心して介護サービスを利用できるよう、市独自の保険料・利用料の軽減制度を創設すること。また、介護保険で上限を超えた人についても、特に必要な人については市独自の補助制度をつくるなどを検討すること。

③ 必要な人に必要な介護を

介護職員処遇改善交付金廃止による実質引き下げ、生活援助時間の短縮、十分な研修が保障されないままでの医療行為の容認、住宅問題・地域提携・民間事業所の経営などの基礎的条件が整わない中で在宅への介護の「押し流し」方向など、まず介護費用削減ありきで十分な介護が保障されない事態が生まれている。国に改善を求めるとともに、市としての可能な対策を講じること。

④ あんしん長寿相談所の充実、介護基盤の整備促進を

あんしん長寿相談所の機能強化のためにチームの増員を図ること。また、施設入所希望の待機者解消へ特別養護老人ホームやグループホームの増設など、介護基盤の整備を進めること。

⑤ 介護保険利用者の「障害者控除認定書」の周知を

「障害者控除認定書」の普及実態を把握するとともに、さらに周知徹底を図り、利用しやすい制度とすること。

(2) 高齢者が地域で健康に暮らせる支援の充実を

① 運転免許返納の高齢者に対する支援を

高齢で運転免許を自主的に返納する高齢者に対する公共交通利用券を支給するなど支援策を検討すること。

② 高齢者無料パス制度の検討を進めること

高齢者が外出しやすい無料パス制度、公共交通の一日利用券や公共施設の割引・無料券

など高齢者の外出を支援する施策の検討を行うこと。

③シルバー人材センターの事業への支援強化を

シルバー人材センターへの仕事の減少傾向が続いている。高齢者の生きがい、生活支援として果たしている役割の重要性から、仕事の確保や技能習得への支援など、公的にいっそうの支援策を講ずること。

2. 命と健康を守る国民健康保険の運営改善を

(1) 社会保障としての国民健康保険の運営を

① 高すぎる国民健康保険料の引き下げ、市独自の減免制度の創設を

所得が 300 万円未満の世帯が 87.2%という現状のもとで、高すぎる保険料を払えない実態が広がっている。公費負担を増やして保険料を引き下げるとともに、市独自で生活保護基準の 1.2 倍などの基準を設けて減免制度を充実させること。

② 保険証の取り上げをやめ、短期証も郵送交付を

健康に暮らす権利は基本的人権であり、滞納を理由として医療からも排除する保険証の取り上げは重大な人権侵害と言わなければならない。

今年度、資格証の発行件数が大幅に増加したが、急病時に安心して病院へ行けるよう丁寧な納付相談を行い、資格証の発行を行わないこと。短期証についても郵送交付を行うこと。

③ 安心して医療にかかれるよう窓口負担の減免拡充を

国民健康保険法第 44 条に明記されている窓口での一部負担金減免が実施されているが、入院だけでなく通院についても使える制度へと対象範囲を拡充すること。また、制度の周知徹底を図ること。

④ 国民健康保険の制度改悪に反対すること

医療費負担の共同事業化など国民健康保険制度の広域化が進められようとしているが、あわせて、自治体独自のきめ細かな相談や一般会計からの繰り入れの廃止など、住民負担が増やされる改悪が進められようとしている。利用者に負担を押しつける制度改悪に反対すること。

(2) 後期高齢者医療制度の廃止・改善を

① 後期高齢者医療制度の廃止を

政府は高齢者を別枠で囲い込む後期高齢者医療制度の枠組みを残そうとしている。医療の必要度が高い高齢者だけの保険制度に無理があることは明らかである。制度を廃止して、老人保険制度に戻すよう求めること。

② 保険料の負担軽減、保険証取り上げの中止を

後期高齢者医療制度の下での保険料も上がり続けている。わずかな年金生活で保険料が払えない高齢者に保険証取り上げのペナルティが科せられようとしている。保険料の減免制度を整備するとともに、保険証取り上げを行わないよう求めること。

③特定健診制度の改善を

保険者ごとに医療費の削減を競わせる特定健診は、住民を対象とする健診制度の枠を崩し、住民の健康保持に責任を持つ自治体の取り組みを困難にしている。特定健診については今年度から健診項目が追加されたが、従来の眼底検査などもあわせて実施し、総合的な保健事業として受診率を引き上げるよう取り組みを強めること。また、希望者には人間ドックの補助を実施すること。

3. 医療・福祉のネットワークの整ったまちづくりを

(1)保健所を中心に地域の保健・福祉のネットワーク強化を

①健康・福祉・医療を一体的に取り組む保健所の運営を

地域包括ケア体制の整備が大きな課題となる中、保健所の果たす役割はいつそう大きくなっている。拠点医療機関や医師会との連携、すこやか相談所やあんしん長寿相談所、様々な介護事業所などとの連携を強化して、安心できる地域システムの構築を進めること。

②各種検診事業の推進など予防医療の充実を

一般健康診査をはじめ各種検診の受診率向上は大きな課題である。先進自治体では検診の受診率向上のため、対象者全員への案内とともに、電話などによる個別勧奨を行ったり、訪問活動などを実施している。市としての受診率向上のプログラムを策定すること。

③自殺対策の推進を

不況や健康不安などを理由として全国的に自殺者が高率で推移しているが、県下の自殺者数が過去最高を記録するなど、取り組みが急がれている。自殺予防対策を強化するために対策協議会を活性化させるとともに、啓発活動、相談窓口の充実を図ること。また、系統的にゲートキーパーの育成を図ること。

④食品安全・衛生指導の取り組み強化を

市内の幼稚園でのノロウイルスによる感染拡大や生肉・レバーなどの食中毒が発生するなど、食品の安全をめぐる問題が多発している。衛生指導の徹底を図るとともに、放射能汚染などの市民の不安にこたえられるよう必要な検査の実施や事業所への適切な指導が行えるよう体制を整えること。

⑤子どもの医療費無料化拡大を

子育ての経済的負担の軽減を図り、子育ての支援にもつながる医療費無料化、医療費助成制度を中学校卒業まで拡大すること。すでに4割の自治体で中学校卒業まで実施しており、大津市としても当面小学校卒業まで実施し、その後段階的に進めること。

⑥母子保健の充実を

母子保健の充実へ妊産婦健診券の拡充が図られてきたが、引きつづき補助の拡大を図ること。

(2)動物愛護の普及・推進を

①地域ネコ活動の啓発を

はじめた地域ネコ活動については、市民の参加と理解が非常に重要である。取り組みを行っている地域のフォローアップを行うとともに、啓発活動を進めること。

②生存率を高める愛護センターの取り組みを

動物愛護センターでは、飼い主のマナー向上や適正飼育についての取り組みが進められて犬の生存率が向上しているが、他都市の事例などを参考にして、さらに生存率を高めるための積極的な取り組みを行うこと。

(3)拠点医療機関としての市民病院の充実を

①日本の医療制度をこわす TPP 参加に反対すること

TPP（環太平洋連携協定）は、貿易の自由化だけではなく、非関税障壁とされる様々な制度面の改変も含まれており、アメリカの保険会社などが日本に要求している「混合診療」の解禁、民間保険会社の活用などは、日本の皆保険制度をこわすことにつながり、ひいては安心できる地域医療を崩壊させることにつながる。医師会も反対の意思表示をしているが、大津市民病院としても TPP 参加に反対すること。

②公的病院としての機能強化を

この間、脳ドックの開設や心臓リハビリの実施など、積極的な取り組みが行われているが、地域の中で不採算な医療をも担う公的病院として、一般財源からの繰り入れなども含めて必要な機能強化を図っていくこと。特に救急医療の充実やリハビリ機能の充実などに取り組むこと。

病診連携をさらに積極的に進め、地域の中で頼られる病院として発展できるよう戦略的に取り組むこと。

③患者負担の軽減、福祉との連携などに取り組むこと

市民生活の厳しい状況が続いているが、病院として可能な患者負担の軽減に取り組むとともに、福祉部局との連携などで、積極的な支援を行えるよう取り組みを進めること。また、市民病院での「無料低額診療」の実施についても検討を行うこと。

④医師不足・看護師不足の解消へ条件整備を

医師・看護師不足は社会問題として深刻化しているが、マンパワーの確保は、病院経営の改善のためにも重要な課題となっている。過重負担となっている長時間勤務の診療科の

医師増員を図り、患者の医療要求にこたえること。

また看護師の養成や働き続けることができるように、市民病院の看護学校での修学資金の貸付制度を復活することや、院内保育所充実など積極的な対策を進めること。

4. 障がいがあっても自己実現可能な地域社会を

(1) 障がい者の権利条約を基本とした施策の充実を

① 障がい者の権利保障を明確にした大津市の取り組みを

成立した障害者総合支援法は応益負担の原則や障害認定の仕組みが残るなど障がい者の期待を裏切るものとなった。大津市の「障害者福祉計画」の推進においては、障がい者が地域で普通に生活できる支援策の充実を図るなど、積極的な取り組みを進めること。

② 生活と自立の拠点となる障がい者施設の整備促進を

市内3カ所の児童発達支援事業については市内のどの地域に住んでいても平等に療育を受けることが出来るよう職員、送迎バスなどの環境整備とともに医療的ケアの必要な最重度の障がい児を受け入れることができる施設整備を進めること。

また、緊急時にショートステイを安心して利用できるように、市独自の施策として市内3カ所の施設にベッドの確保をすること。あわせて、学校卒業後の行き場を確保するために、生活介護施設の整備を計画的に進めること。

③ 地域で生き生きと暮らせる障がい者福祉の前進を

障がい者の移動や自立した生活の保障となる移動支援事業・日中一時支援事業は、利用者のニーズが高いにもかかわらず、実施している事業所が少ないために十分な対応が出来ていない。特に重度の障がい者は、職員体制が不十分な中で希望しても受け入れ困難な場合も多い。充実に向けて、事業を行う事業所を増やすためにも、場所の確保や市独自のさらなる報酬単価の上乗せなどの対策をとること。

障がい者の単独行動でも交通機関の割引が受けられるように働きかけを行うこと。

④ 障がい者の雇用拡大を

2013年度より15年ぶりに障がい者の法定雇用率が引き上げられ、一般事業者は1.8%から2.0%へ、地方自治体は2.1%から2.3%となる。大津市は24年6月現在2.35%となっていることからこの目標値はクリアしているが、引きつづき雇用拡大に努めるとともに、民間事業者に対する雇用促進を働きかけること。

(2) 精神障がい者・難病患者の福祉充実を

① 精神障がい者が地域で暮らすことのできる施策の充実を

真に施設・病院からの地域への移行が進むように「精神障害者退院支援施設」を撤回し、精神障がい者の相談支援活動や住まいの確保を進めること。これらの改善を国に求め、市として実施できる施策の検討を進めること。また、草津に予定されている触法精神障害者施設建設については、住民や関係機関の理解を得ることなしに進めないよう県に申し入れ

ること。

②難病患者への医療・福祉の充実を

総合支援法によって、難病患者も支援の対象となったが、すべての難病が対象にはならず、障害福祉施策を必要としているにもかかわらず、制度が利用できない人たちも多くいる。国に制度改善を求めるとともに、制度の谷間にいる人が支援を受けられるよう大津市独自で支援策を検討すること。

5. 反貧困、人間らしい暮らしの応援を

(1)格差と貧困をなくす社会保障の充実を

①必要とされる人に行き届く生活保護行政を

「相対的貧困率」が、2010年調査で16.0%と悪化し、格差と貧困が広がる中、最後のセーフティネットとしての生活保護制度の充実は重要性を増している。

市民の申請権を保障するとともに、緊迫した状況になる前に相談できるよう、また、保護を受けている人に対しては条件に合わせて中間的就労などの機会を充実し、自主的な社会参加・就労の意欲を引き出していくことが必要である。そのために、不足しているケースワーカーの増員、労働条件の改善や研修体制の強化を図り、自立につながる福祉としての生活保護行政の充実を求める。

②国による生活保護制度の改悪に反対すること

芸能人の親が生活保護を受けていたことをきっかけに生活保護に対するバッシングが広がり、保護費の切り下げや扶養義務の強化など生活保護制度の改悪が進められようとしている。現状でも必要な人が必要な保護を受けられていない中で、このような改悪はセーフティネットとしての生活保護制度を後退させる恐れがある。国の制度改悪に対して大津市として反対すること。

③生活保護制度の改善と利用者本位の運営を行うこと

生活保護の母子加算は復活したが、高齢者加算なども復活するよう働きかけること。

リバースモーゲージ制度の導入とその具体化については、本人の意向を尊重した対応とすべきである。

また、保護を受けなければならない人を増やさず、継続した自立が可能となるよう、保護に至る前や自立できた後も相談に応じられる寄り添い型の支援体制の強化を図るべきである。

(2)貧困問題解決へ積極的な取り組みを

①ライフライン事業者などとの連携で積極的な生活支援を

公共料金や税の滞納などに現れる多重債務者への解決を支援する庁内外のネットワークをつくることや相談窓口の設置、支援をする職員の研修など、多重債務と生活再建への支援を強化すること。また、就労を希望していても困難な稼働年齢の人のために、職業訓練

の場や臨時就労の場を提供できるよう、市としても検討を行うこと。

②貧困の連鎖を断ち切る取り組みを

市では、生活保護世帯、一人親家庭、時によっては不登校の子どもたちを対象に、中三学習会が行われてきた。NPO 団体や、学生サークルなどと連携を取り、年齢幅の拡充や回数 の充実、複数場所での開催など支援の輪を広げ、高卒の資格が取れるまで見守る体制を整備すること。

〔2〕すこやかに育つ子どもの権利が守られる市政を

1. いじめを乗り越え、安心して学べる学校づくりを

(1)子どもの権利条約を活かした学校づくりを

①いじめや虐待を受けない権利を学校・地域に根付かせること

いじめをなくすことは難しいが、子どもの中に「いじめられない権利」「楽しく学ぶ権利」があることを分かり易く徹底することが必要である。また、地域や家庭でもこれらのことを徹底するために「子どもの権利条約」のパンフレットなどを作成して普及すること。

②先生と生徒がしっかりと向き合える教育条件の整備を

生徒のサインを見つけることができない、いじめを発見できないなどの背景に教師の多忙化があることが指摘されているが、力量を高める支援を行うとともに、少人数学級の推進や複数担任の促進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など教育条件の整備を図ること。

③深刻ないじめが発生した場合の適切な対処を

いじめを発見した場合に校内・校外を問わずいじめられている子ども・いじめを発見した子どもが安心して相談できる体制を整備することが必要である。また、それを克服する取り組みは何よりも子どもたちを主役にして解決に導く指導が必要である。そのような土壌をつくるためにも、学校行事を大切にしたり取り組みなどを適切に位置づけること。

深刻な問題が発生した場合は、アンケート調査や第三者委員会による調査などが必要となるが、保護者への情報提供は第三者委員会が行うなどの配慮が求められる。

(2)すこやかに成長できる学校教育を

①学校給食の充実、自校方式の中学校給食実現を

子どもの心身ともに健康な発達に伴って、食生活・栄養の偏りなどの「食の乱れ」を改善するなど食育の重要性が注目されている。

教育的意義に基づき、全ての子どもの健やかな発達と「食育」という観点から、また災害時の避難所となることからスクールランチではなく、自校方式の中学校給食を早期に

実施すること。

②競争を激しくする全国一斉学力調査の参加中止を

国連の子どもの権利委員会も日本の子どもが過度の競争のもとで、発達に障害をもたらしていることが指摘されている。子どもをつまづきを発見し指導に活かすのであれば、一斉学力テストでなくても可能である。学校や本人にフィードバックされない学力テストへの参加は中止すること。

③教育の国家統制に反対し、民主主義を守る教育を

教育基本法やそれに続く教育三法の改悪など、国が教育目標を示し、地方教育行政の自主性が弱められるなどの統制が強められようとしているが、教育の原理、教育の基本はあくまでも現行の憲法にある。一人一人の人権と教育・研究の自由、思想・良心の自由を尊重した教育の推進が必要である。国旗・国歌の強制を行わないこと。

④就学援助費の拡充を

就学援助費に2010年度から新たに支給品目に加わった新3項目（クラブ活動費、生徒会費、PTA会費）と、当面、来年度から実施されるスクールランチ、及び志賀・葛川中学校の給食費を就学援助の対象とし、保護者の負担軽減を図ること。

⑤学校・通学路の安全対策の推進を

中学校での武道必修化に伴い、教員の研修や専門家との連携など柔道等の安全対策を強化すること。

また、暴走車による被害の発生を受けて、全国的に通学路の安全対策が講じられているが、関係部局と連携して、毎年度一定の予算を確保して通学路安全対策を計画的に進めること。

⑥幼稚園教育の充実を

越市長は、子育て支援スマイルプロジェクトの中間報告で、子どもが減っている幼稚園について、「保育園と一体化するか、廃止も十分にあり得る」とのべた。保育園と幼稚園の一体化については地域住民や現場の意見、大津市の大切にしてきた幼稚園教育の歴史などを十分検討した上で慎重に進めること。

また、幼稚園での就労支援型預かり保育の実施とあわせて、公立幼稚園での3年保育の実施を検討すること。

⑦特別支援教育の充実を

特別支援学校のマンモス化に対応して、県に対し、大津市に特別支援学校の新設を要望すること。県の対応が行われないようであれば、市立の特別支援学校を検討すること。

また、発達障害者支援法が制定され、障害の重い児童が特別支援学級に在籍するようになっているが、職員体制が十分とは言えない。適切な教員配置を県に求めること。

2. 楽しく安心して子育てができるまちづくりを

(1) 安心できる保育所の整備促進を

① 認可保育所の計画的整備で待機児童の解消を

大津市では、依然として多数の待機児童が発生している。市内の人口流入状況、開発計画など関係課の情報も共有しながら計画的に認可保育園を整備すること。保育ママや無認可保育所などは、緊急対策や特定のニーズをもった利用として活用しつつも、条件が整った認可保育所の整備を基本とすべきである。

② 瀬田南保育園の計画的拡充を

瀬田南幼稚園に併設される瀬田南保育園は3歳児以上であり、利用者のニーズにこたえるものとはなっていない。施設整備と平行して0歳児からの保育施設の整備計画を立てること。

③ 新システムのもとでの保育制度改悪を行わないこと

成立した子ども子育て新システムは、自治体の保育実施義務や利用契約制度導入などに歯止めはかかったが、保育の市場化や営利企業の参入などに道を開くものとなっており、自治体でのしっかりとした保育政策が重要になっている。どの子にも発達を保障する大津市のこれまでの成果を守り、発展させる立場で安易な保育制度改悪を行わないこと。

(2) 豊かな放課後を保障する児童クラブの充実を

① 児童クラブの施設の改善を進めること

マンモス化に対応した施設整備を図るとともに、引きつづき手洗いやトイレなどの施設整備を進めること。

② 指導員の労働条件の改善を

働き続けることができるように、児童クラブ指導員の待遇改善をさらに進めること。公営化から10年が経過した今日、在職者の雇用を守りながら児童クラブ職員についても正規職員化を進めること。

開設時間の延長にあたっては、保育体制の充実・整備を図ること。

③ 民間保育園での児童クラブ実施について

民間保育園での児童クラブ実施については、公立クラブがマンモス化しているなどの事情がある場合、社会福祉法人の実施するものに限り許可するものとし、運営にあたっては保護者負担の軽減などにも配慮し、市としての支援も検討すること。

(3) 地域で安心して子育てができる体制整備を

① 児童虐待への取り組みの強化を

児童虐待の件数が増加しているが、市として積極的な相談・支援体制を充実させること。そのためにひきつづき相談員の増員を図るとともに労働条件の改善を図ること。児童虐待

防止へ CSP、CAP 等の事業が開始されたが、子育てに関わる保育園・幼稚園等でも実施できるように支援体制を充実させること。

②子育て支援センター・子育てグループなどへの支援充実を

地域で孤立して子育てに悩む親をなくすために、子育て支援センターは積極的な役割を果たしている。相談体制や人員配置の充実のために、市としての支援を強化すること。また、公民館などでの子育てグループに対しても情報提供や研修活動など支援を充実させること。

③児童館の計画的な整備を

地域での子育ての拠点として、また異年齢集団での活動体験など児童館の取り組みを積極的に進めるとともに、施設の計画的な整備を図ること。引きつづき東部での設置へ取り組みを行うこと。

3. 豊かな市民生活をはぐくむ文化・スポーツ施策の充実を

①公民館等の施設整備と利用について

公民館は学校施設同様、災害時の市民の避難場所となっている。耐震改修を進めるとともに、老朽化している公民館の施設改修や設備・備品の計画的な修理を行うこと。

②図書館の計画的な整備を図ること

市民の図書館利用の促進を図るために、図書館整備の長期構想を持つこと。また、現在の図書館の利用促進のために、自転車や自動車駐車場の整備などを行うこと。

③市内の重要遺跡や史跡の整備の促進をすること

近江大津宮跡、穴太廃寺、近江国庁跡などの整備を促進すること。史跡は、歴史の生きた教材でもあり、観光資源でもある。保存状況を総点検し、適切な対策を行うとともに情報を市民にも提供し、保存・整備に努めること。

④大津市をアピールする場として歴史博物館の広報を

大津市の歴史・文化・史跡などの積極的な展示を行うとともに、これまで取り組んできた市民とともに作る企画をさらに充実させること。大津市を知らせる拠点として広報活動に力を入れること。

⑤スポーツ施設の整備を図り、使いやすい予約システムの整備を

近年愛好者が増えているグランドゴルフ場の整備や都市公園でのスポーツ施設の維持管理など、市民が利用しやすい施設整備を図ること。また、体育館やグランドなどの予約・管理を一元化するシステムを確立して、利用促進を図ること。

〔3〕雇用と営業を守る地域経済の循環を創り出す市政を

1. 地域の雇用を守る取り組みを

(1) リストラの抑制と雇用拡大への取り組みを

① 大企業へ雇用の責任を果たすよう働きかけること

電機産業を中心にリストラが行われているが、判例となっているいわゆる解雇4要件すら守られていない実態があり、10回以上にわたる面接で退職を強要したり、困難な出向などをちらつかせて退職を迫るなどの違法な行為も指摘されている。大津市内でもルネサスなどの大量整理解雇が行われたが、多額の内部留保を持つ大企業のリストラ中止を求めるとともに、地域経済を守るために雇用確保の責任を果たすよう要請すること。

特に、大津市の企業立地補助金を受けている企業については、条例の趣旨に鑑みて、これに反するリストラなどについては、補助金の返還などを求めること。

② 企業立地補助金を雇用と地域経済を守るものに

大企業への補助制度は中止し、新規の正規雇用を拡大した中小企業や労働者への補助制度など、雇用や地域経済に配慮した促進策へと切り替えること。

(2) 就労支援と労働条件の改善の取り組みを

① 若者の就職支援の継続を

今年も依然として就職状況が厳しいと言われているが、一方で地域には優秀な人材を求める中小企業もある。学生の就職支援の面接会など引きつづき支援を行っていくこと。

また、若者が労働基準法をはじめとする労働者保護の諸制度を身につけられるよう、就労相談事業などの中で、機会を捉えて啓発を進めること。

② 人間らしい暮らしを保障する働き方を

ILO（国際労働機関）が21世紀の世界的目標に掲げた「すべての労働者にディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を」を実現するためにも、正規雇用が当たり前の社会実現のためにも、実効性ある労働者派遣法へ改正すること、また、正規・非正規に関わりなく同一労働・同一賃金を保障し、中小企業への対策を進めながら、時給1000円以上の最低賃金の実現をすることを国に求めること。

2. 地域経済の担い手、中小商工業への支援を

(1) 地域の中小企業振興へ本格的な取り組みを

① 中小企業振興条例の制定で振興策の推進を

地域経済の主役となっている中小企業振興の理念と施策の柱を明らかにした中小企業振興条例を制定して、中小企業の実態調査をはじめ、経営に立ち入った技術指導や経営指導を行う体制を整えること。

② 地域に波及効果の大きい住宅改修補助制度を通年事業に

住宅改修補助事業の経済効果を検証し、予算を大幅に増額して、年間を通じて受付を行えるようにすること。また、事業の位置づけを、緊急経済対策としてではなく経済対策の中心政策として恒常的に実施すること。

③小口融資制度など金融支援を強める

中小企業金融円滑化法が2013年3月まで延長され、中小企業の資金繰り改善に大きな成果を上げているが、その後の延長は見込まれていない。政府に対して制度の継続を働きかけるとともに、小口簡易融資制度などの利用促進・利子補填などの支援を継続すること。

④商店街活性化へ継続的な支援を

商店街活性化へ100円商店街など積極的な取り組みが行われているが、こうした個々のイベントへの支援とあわせて、産学連携への支援、駐車場整備など商店街のインフラ整備への支援などを積極的に進めること。

(2)地域の力を高める観光振興を

①地域の仕事起こしにつながる道の駅整備を

道の駅整備にあたっては、地域の特産品開発や地域の観光地の案内など、総合的な役割を発揮できるよう推進を図ること。また、建設にあたっては、地元産材の活用を図るなど、地域の仕事起こしに留意をすること。

②観光のまちづくりの積極的な支援を

雄琴温泉観光施設の整備をきっかけに地域のゆずをテーマとした特産品を販売したり、仰木の棚田のコメを販売するなどの地域おこしがはじまり、宿泊客の誘客も進んでいる。この様な事例を参考に各地域での取り組みを戦略的に支援する体制をつくること。そのためにも、観光協会のあり方について、引きつづき検討を進めること。

③比良山系などの登山道整備を

近年中高年などの山岳遭難が増加しているが、安全な登山道整備を地元山岳会などと連携して取り組むこと。

④大津駅舎等の借り上げについて見直すこと

駅舎建設当初の協定等もあるが、実情に応じて見直しを行うこと。また、南口改札なども含めて一体的に検討を進めること。

3. 地産地消で安心できる農林水産業の振興を

(1)農業を続けられる保障を

①TPP参加に反対し、食料自給率向上を

政府が参加を検討しているTPPは、農産物の完全自由化をはじめ、金融や保険、医療や食の安全など国民生活に重大な影響を及ぼすものであり、日本の国の形を変えるものであ

る。とりわけ、農業に壊滅的な打撃を与えるものであり、日本の食料主権に大きな障害となるものである。TPP 参加に反対し、食料自給率向上への取り組みを政府に求めること。

②所得補償と価格保障の組み合わせで続けられる農業を

日本農業の発展のためには、適切な国境措置とともに、適正な農業収入を確保するために、農産物の価格保障と所得補償を組み合わせ、がんばって農業に取り組んだものが報われる制度が必要になる。行き過ぎた市場化をただして、安心して農業を続けられる制度の確立を国に要望すること。

③新規就農者の支援や施設・設備への支援を

定年退職者をはじめ、学校卒業後の進路としても就農希望者が増えている。このような動きにこたえて、大津市としても、就農支援の仕組みを充実させるとともに、事業をスタートさせるための支援を行うなど検討すること。

(2)鳥獣害対策の推進を

①防護柵の設置への補助継続を

鳥獣害対策の総合交付金事業として行われてきた防護柵の設置事業については今年度で終了するが、引きつづき必要とされる地域があれば、継続するよう国に求めること。また、山間地などの小規模な防護柵についても市の単独事業の補助の対象とすること。

②駆除した動物の処理への補助を

鹿の駆除は年間 1000 頭を超えるものとなっており、死体の処理が困難となっている。埋設・焼却処分をする場合などに一定の補助などを検討すること。他都市で鹿肉などの利活用の検討が行われているが、市としても検討を進めること。

③外来魚の駆除を進める上でも、ブラックバスなどを使った特産品の開発・販売に支援を行うこと。

〔4〕地球環境保全・持続的発展ができる地域づくりを

1. ごみ減量を進め、自然にも暮らしにも優しいごみ行政を

(1)家庭系ごみの有料化ではなく、減量・リサイクルの本格的な取り組みを

①ごみ減量の積極的な目標と取り組みを

現在焼却場の 2 カ所体制への検討が行われようとしていることは評価できるが、現行のごみ処理基本計画の 10 年間で 20%のごみ量削減目標を引き上げ、紙ごみや生ごみなどの資源化に積極的に取り組むことが必要となってくる。具体的な方策については、ごみ有料化ではなく、雑紙の回収の仕組みをつくったり、生ごみの堆肥化などを検討することが必

要である。そのためにも、市内各所にリサイクルステーションを設置して、取り組みを進めること。

②ごみ有料化は行わないこと

ごみ有料化によって、ごみの減量が図れるとして有料化が答申されたが、一時的な排出抑制はあっても、そもそもごみ自体が減るわけではない。ごみ問題に対する市民的な啓発を進めることによって、有料化しなくてもごみの減量が進められることは、この間の大津市の取り組みが示している。ごみ有料化は行わないこと。

③リユースセンターの活用やリサイクルの仕組みづくりを

来年度からリユースセンターが開設される予定だが、ここを拠点としてリサイクル・リユースへの啓発を進めながら、新たなリサイクルの仕組みを作っていくことが求められている。廃棄自転車の再生でレンタサイクルを運用したり、名古屋市などで取り組んでいるような生ごみの循環システムなども参考に新たな仕組みづくりを進めるべきである。

④事業系ごみの減量・リサイクルの推進を

事業系ごみの減量やリサイクルについて、減量計画書の提出・指導を通じて対策を強化すること。また、事業者の協力を求めてレジ袋の削減や蛍光灯など有害廃棄物の店頭回収などを進めること。

(2) 地区環境整備事業の見直しを

地区環境整備事業については、今日の自治体の財政状況や市民感情から考えて、個人施策の見直しや「迷惑料」的な自治会への報奨金など、他地域との均衡を失する対策を改め透明性、公平性を図ること。

地域の環境整備や地域振興など一般施策の中での事業へと移行させること。

2. 産廃等の不法投棄をやめさせ、安全で豊かな環境を守る

(1) 産廃不法投棄対策の強化を

①巡回パトロールや監視カメラ、航空監視など積極的な防止対策が進められ、効果を上げているが、引きつづき取り組みを強化すること。

②真野大野地域のドラム缶撤去について

行政代執行の費用について、原因者・所有者負担を追及するとともに、県の負担を引きつづき求めていくこと。

(2) 実効性のある土砂条例の運用を

①是正指導の徹底を

伊香立地域での土砂流出など是正指導に従わない事業者などについては、事業そのものの取り消し、搬入を禁止するなどの強力な措置を執ること。また、土砂条例の適用対象と

はなっていないが、下々谷の違法かさ上げについても、市道の現状回復や水害防止措置を事業者の責任で行わせること。

②大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例が策定されたが、現在もなお、多くの残土が搬入され周辺の環境を脅かしている。業者の許可基準などを見直し、さらに有効な条例に改正するよう見直しを行うこと。

③汚染土壌処理事業の事前報告制度を

伊香立途中町で行われている汚染土壌処理事業について、搬出事業所、搬入期間、搬入方法、搬入量、含有物質、処理方法などの事前報告を義務化し、報告された内容については、住民に公開することを条例に追加すること。

3. 地球環境保全対策の推進で持続発展可能なまちを

(1) 自然エネルギーの積極的な活用など低炭素社会の推進を

①太陽光発電の普及促進を

再生可能エネルギーによる電力固定価格買い取り制度がスタートしたが、これを契機として、自治体で自然エネルギー普及に取り組むところが増えてきた。大津市としても太陽光発電への補助増額を行ったところであるが、県が策定した再生可能エネルギー戦略プランに準じた市の計画を策定して、普及促進を図ること。他都市のように公共施設への太陽光の設置について、「市民発電」の仕組みなども含めて、普及促進策を検討すること。

②他の再生可能エネルギーについても検討を

環境をキーワードとした新産業育成が進められており、効果的な小水力発電システムの開発など、技術的な進歩はめざましいものがある。たとえば京都の嵐山で設置されている小水力発電であれば、南郷洗堰に規模の大きなものの設置が検討できるなど、大津市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入について積極的に検討すること。

(2) びわ湖と自然環境の保全へ積極的な取り組みを

①下水道整備の推進などによって、生活排水のびわ湖への流入は改善されてきているが、依然として琵琶湖の水質は横ばいとされている。ノン・ポイント汚染対策として森林整備や環境こだわり農業による廃水対策などが行われているが、引きつづき市としても取り組みを強化すること。

②びわ湖のヨシ刈りなどの見直しを

ヨシ刈りは、環境に対する認識を深める場として意義があるが、ヨシたいまつの点灯行事について、灯油等で燃やしている現状を環境保全の観点から見直すこと。

〔5〕安心して住み続けられるまちづくりを

1. 災害に強いまちづくりを

(1)原発からの撤退・新エネルギーへの転換を政府に求めること

①原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を

国に対して「即時原発ゼロ」の政治的決断をするように求めること。福島第一原発の事故は収束しておらず、被害は拡大し続けている。原発の安全性の向上は必要であるが、100%事故が防止できる保証はない。原発稼働を続ける限り、処理する方法のない「核のゴミ」が増え続けること、今夏の電力需要のピーク時を過ぎ、原発なしでも電力が足りたことを踏まえ、原発の再稼働の必要性は存在しない。大飯原発をただちに止めるよう国に求めること。

また、発送電分離などのシステムの改善を図るとともに、太陽光をはじめ風力、小水力、バイオマスなど再生可能なエネルギーの普及・拡大にさらに積極的に取り組むよう求めること。

②原子力防災計画の早期策定を

県の防災計画見直しなどを受けて、大津市の防災計画の見直しを早急に進めること。また、福井の原発の事故情報などを速やかに連絡されるように、関西電力と滋賀県に求めること。

③節電対策に積極的に取り組むこと

原発に依存しない社会をめざすとともに低炭素社会へ引きつづき節電に取り組むこと。夏期・冬期の節電対策としての公共施設開放を積極的に進めるとともに、高齢者や青少年の交流・学習の場としての整備・改修などを進めること。

(2)防災対策の推進と災害発生時の対応強化を

①災害の発生形態の変化に対応した計画等の見直しを

災害に対応した避難所の確保や安全対策を充実させること。特に集中豪雨などに対して、安全な一時避難所などの確保を図ること。また、福祉避難所の増設・充実、避難所となっている学校や施設への仮設トイレ、炊事用品の整備や食料や毛布などの備蓄を進めること。

災害ごとの防災マップ・ハザードマップなどを充実させるとともに、災害種別に対応した防災訓練を充実させること。今年発生した、集中豪雨災害を教訓とし、救援体制の見直しと被災者への支援制度の充実に取り組むこと。

②災害時連絡体制の整備を図ること

消防・防災無線などのデジタル化が進められているが、住民・避難者などへの情報の徹底を図るために、携帯などの活用を研究すること。

旧志賀地域での防災行政無線が通勤・通学時間帯にJR運休情報が再度活用されることとなったが、その他の必要な生活情報についても活用を検討すること。

(3) 消防力の強化・充実を

① 消防力の抜本的な強化を図ること

北消防署、志賀分署の消防署への昇格に伴う増員とあわせて、ゲリラ豪雨などの突発的な災害対応の強化・充実のため、消防職員を基準消防力へ近づけるための増員を図ること。

消防職員の有給休暇について、取得促進へ努力されているが、職員研修の時期の関係などからなかなか改善が困難である。しかし、市民の命を守る消防職員の健康管理のためには有給休暇などがしっかりととれるように、職員配置にゆとりを持たせるなどひきつづき検討を重ねること。

② 消防団、自主防災組織等への支援を強化すること

消防団の設備や被服などの更新・充実に努めること。自主防災組織、自治会等の活動内容に対応できる防災用機材の補助を充実させること。

学区単位・自治会ごとの自主防災組織への補助実施について、地域格差のない公平な補助制度になるよう検討すること。

③ 火災報知器の設置促進を

住宅用火災報知器の設置が義務化となったが、市では 2012 年 6 月現在 76.4%と、全国平均を下回っている。さらなる設置促進を図るため低所得者などに対して補助制度を作るなどの対策を検討すること。

2. 市民生活を支える都市施設の整備を

(1) 安心して暮らせる都市基盤の整備を

① 地域公共交通の充実を

高齢化社会の進行・地球温暖化防止など、ますます公共交通の整備が重要になっている。市内の基幹的な公共交通である京阪電車を利用しやすくするために、条件整備や利用に支援を行うこと（バリアフリー化、自転車置き場整備）。

大津市として市民の交通や移動の権利を保障する立場で、バス路線の開発、コミュニティバスの運行やオンデマンドタクシーの活用などを住民・事業者と協力して行政としても積極的に進めること。自主運行などを行っている市民の活動に支援を検討すること。

② 道路、鉄道などのバリアフリー化を

膳所駅の駅舎改修に伴ってエレベータの設置見通しが立ったが、旧志賀町域の JR 駅については、今年度検討が行われているが、市としてバリアフリー基本構想に位置づけ年次的に設置できるよう取り組みを進めること。

生活道路のバリアフリー化について、市民団体や障害者団体などと連携して、点検・整備の取り組みを行うこと。

③ 生活道路の整備促進を

自転車用道路など安全に走行できる通行帯の整備、駐輪場の整備など環境に優しい交通

手段の利用促進策を図ること。

町並み側溝事業、生活道路整備事業の推進を図り、狭隘な道路の環境改善を図ること。

④河川整備の促進を図ること

市内普通河川の整備を促進するとともに、真野川など県管理河川の改修促進を求めること。大戸川ダムの費用対効果が1を下回っている現状を踏まえ、流域治水についての大津市としての方針を検討すること。

(2)安心できる居住環境の整備を

①住宅耐震診断・改修への支援強化を

民間建築物の耐震化にむけて、無料診断員の派遣など耐震診断を引き続き充実させ、市民に関心を持ってもらうため、職員による啓発活動に努めること。また、無料で耐震工事の見積もりができる耐震サポート事業を実施すること。

建築士会や関係団体とも協議を進め、耐震補強に重点を置いた事業を推進すると同時に、個人住宅の耐震改修を行う際の補助制度についても、100万円以下の工事に対しても助成をするなど、使いやすい事業へと検討を進めること。

また、大地震などで天井などが崩落する大規模建築物への対策強化を図ること。

②住みやすい市営住宅の整備を

市営住宅の火災報知器の設置状況は2012年1月現在54%と低い数値となっている。入居者の安全を守るためにも、火災報知器設置への合理的な支援を検討すること。

義務づけ・枠付けの廃止に伴い、公営住宅の入居基準緩和で若年世帯や子育て世帯の入居をしやすくするなど独自基準を設けること。

石山団地などの建てかえ計画の促進を図るとともに、老朽化した団地の居住環境の改善を進めること。

③マンション居住者へのサポート体制の整備を

マンションに安心して住み続けられるように、管理組合などに対する法的な支援や技術的支援などが行えるように、都市計画部の中に相談窓口を設置すること。

④空き地・空き家対策の推進を

空き家・空き地の対策を強化するため、実情の把握や新たな指導・管理の仕組みづくりを検討すること。

⑤液状化や地滑りなどの対策強化を

昨年度から取り組んでいる液状化・大規模盛り土などの調査を宅地の安全対策に活かすために、情報提供と必要な技術的支援を行うこと。

3. 景観保全と風格のあるまちづくり

(1) 景観と賑わいのあるまちづくりへ

① 建物の高さ規制のいっそうの推進を

景観保全のための商業地域などへの高度地区の指定については、積極的に評価できるものであるが、さらに景観保全のためのとりくみについて検討を進めること。

② 歴史的な町家や街道を生かしたまちづくりを

街道沿いの景観保全への取り組みや地区計画の推進などで、まちの美観を向上させ、観光事業などとも連携してまちづくりを前進させることは重要である。市内各地での取り組みをひきつづき積極的に推進すること。

③ 住民本位の区画整理事業の取り組みを

堅田駅西口、大津駅西地区などの区画整理事業については、良好な市街地の形成を目的としているが、同時にそこに住み続ける住民にとって理解と納得の得られるものでなければならない。住民合意を大切にしながら、市の新たな財政負担が生じないよう慎重に取り組むこと。

④ 利用しやすい公園の整備・利用ルールの確立を

なぎさ公園や皇子が丘公園などでのバーベキュー利用について、エリアの限定、水道やごみ処理などの施設整備を行って、利用指針を設け開放を進めること。

また、計画されている皇子が丘公園内のニュースポーツ施設の整備を促進すること。

4. 上下水道・ガスなどライフラインの整備と安定的な運営を

(1) 市民生活を支える公営企業の運営を

① 企業会計方式の見直しについて

公営企業会計方式の見直しに際しては、過大な経費負担などによって、市民負担が増大しないよう適切な対応を図ること。

② 下水道の費用負担区分の見直しを

下水道の費用の負担区分は用地費や建設費については公費で、維持管理費については使用料で負担するという区分に改め、使用料の大幅な引き上げなどが生じないようにすること。

③ ガス事業の利益を市民に積極的に還元すること

市民生活を守るガス事業を進めるため、料金の改定については、議会の議決とすべきである。150億円を超える黒字は料金引き下げや、ガス冷房装置の普及への補助制度創設などで市民生活に還元すること。

④ 上下水道・ガス料金などに減免制度の創設を

生活困窮を原因とする滞納者などに対応して、本人の了解を前提として生活福祉課などの連携を強めて生活再建への支援をするとともに、企業局として独自の猶予や減免制度の創設を検討すること。

〔6〕市民本位の公正で民主的な行財政運営を

1. 憲法を守り活かす市政を進める

(1) 人権を守り市民本位のまちづくりの推進を

① 大津市男女共同参画推進条例を実効性のあるものに

制定された条例に明記されたように、男女共同参画社会の実現には、市、市民、事業者の協働が必要である。市民、事業者への啓発活動を充実しつつ、市として、市役所管理職員・あらゆる分野で意思決定機関への女性比率を高める努力を行うこと。市職員男女ともに育児休暇・介護休暇の取得をすすめる努力など、女性が働き続けられる環境を整えること。目標とスケジュールを明らかにしながら暫定特別措置を講じることなど実効性のある対策を行うこと。国連の女性差別撤廃委員会が 2009 年 8 月に示した、日本政府の報告に対する最終見解に執着し、指摘事項の改善に努力すること。

雇用分野では、女性のおよそ 5 割が非正規労働となり、男女の労働賃金の格差が存在する。公務の職場では非正規化が急速にひろがり、自治体職員の 3 割が非正規となっている。非正規雇用を正規雇用へ転換させる市・事業者独自の努力を行いながら、国に対しても必要な支援を求めること。

② 平和・人権・民主主義など日本国憲法の積極的な規定を守り活かす

恒久平和都市宣言自治体であり、平和市長会議に参加している大津市においてもさらに世論を広げるために核兵器廃絶のための取り組みを行うこと。

他都市の事例なども参考にして、原爆記念式典への市内中学生の代表派遣なども検討すること。

戦争を再び繰り返させない立場から、平和のための戦争展など戦争体験を風化させない取り組みを継続すること。

市内中学校の職場体験学習で自衛隊を実習先に選定している状況があるが、命を大切にし平和な社会をつくる人間を育てるという教育の目的からも不適切であり中止すること。

自衛隊による武装自衛官の市街地行軍訓練など基地外での演習行為を中止するよう求めること。市民に対する事前の情報提供などを行うこと。

2. 市民本位の行政改革とサービス向上の市政運営を

(1) 市民本位の行財政運営を

① 中期財政計画と行政改革について

昨年度見直しが行われた中期財政計画は向こう 5 年間で 148 億円の収支不足が生じると

して、そのうち 123 億円を税などの収納率の向上、公共料金の見直し、予算の分権化、人件費の削減、投資的経費の見直しなどによって改善を図るとしている。しかし、一方で庁舎整備基金 1 億円や財政調整基金 3 億円の積み立てを毎年行うとしており、財政の健全化が先に立って市民生活との関わりでどのように財政運営をしていくのかという検討が行われていないのではないかと考える。

今後見込まれる社会保障の大改悪などから市民生活を守る戦略を立てながら、財政運営をこれに協調させていくべきである。

②土地開発公社の解散と土地の利用方策について

土地開発公社の解散にあたっては、第三セクター改革推進債の活用はやむを得ないが、一般会計への影響が最小限となるよう、事業課での用地の引き取りなどについても検討すること。また、市民参加で各土地の有効活用の方策について検討を行うこと。

③広報紙の配布方法の検討を

「広報おおつ」の配布については、仕事確保や全戸への配布を保障する観点から可能な地域からシルバー人材センターの委託事業として実施を検討すること。

(2)施設整備について

①庁舎整備について

庁舎の整備計画については庁舎整備検討委員会で調査・検討されるが、市役所北に隣接する国有地を取得しての新庁舎建設（企業局舎）については、現状と現下の市財政状況を踏まえて、慎重に検討すること。また、現在の庁舎の本格的な耐震改修・長寿命化についても計画を立てて取り組むこと。

②びわこ競輪場の跡地利用について

市民から様々な要望が上がっているが、跡地利用については検討委員会を早急に立ち上げ、市民参加で検討を行うこと。

(3)職員の創意と意欲を引き出す組織運営を

①官製ワーキングプアをなくすために

官製ワーキングプアも含めて非正規雇用が急増するなか、年収 200 万円以下の労働者が 1000 万人を超えるなど、雇用破壊が進行している。行政のあり方を効率的に見直すことは必要だが、非正規雇用が労働者の 3 分の 1 を占める現状は大きな問題がある。他の先進国と比べても、日本の公務員数はすでにきわめて少なく押さえられており、国による行き過ぎた定員管理の圧力をやめさせ、雇用は正規を基本とするべきである。

大津市では、嘱託職員の待遇改善として職務に応じた賃金の引き上げが進められてきたことは積極的に評価できることであるが、臨時職員・非正規雇用職員の「均等待遇」を図るよう努力するべきである。

野田市、川崎市などで制定され、国分寺市で条例制定の動きが進んでいる公契約条例に

については、国への意見書が 845 自治体で可決されている。低価格競争や低入札に歯止めがかからない状況からも、大津市でも積極的に条例制定を検討し、適正な賃金水準や労働条件が確保されるよう求める。

②国家公務員に準じた大幅な賃金削減は行わないこと

財政危機のしわ寄せを公務員と市民に押しつけて、官民競い合っただけ賃金の切り下げ競争をさせることは、市民のためにもならない。異例の国家公務員賃金カットなどを市政に持ち込まないこと。

③事業量と市民サービス低下を招かないよう適切な人員配置を

超過勤務の削減・仕事ダイエットの取り組みについては、業務の実態に合わせて人員の配置を適切に行うなど、「人件費削減」ありきではなく、サービス残業の増加や住民サービスの低下につながらないように配慮すること。

④やりがいを感じられる住民本位の組織運営を

公務員がやりがいを感じるのは、市民に役に立っていることが実感できること、そのことを認めあえる職員集団になっていることである。その意味でも職員の間には格差や不団結を持ち込む能力主義的人事管理は持ち込むべきではない。

トップダウン型の仕事の進め方から職員の創意や提案が活かされる民主的な職場環境を築くこと、職場でのパワハラやセクハラなどを防止するための日常的な研修と点検を強めること。

メンタルヘルスへの適切な対応を行い、有能な人材が活かされるよう取り組みを強めること。

⑤天下り人事の中止を

他の行政機関との人事交流に取り組んでいくことは、職員の能力向上や行政機関のレベルアップにつながるものではあるが、中央官僚を市政の中核に受け入れることは、自治体としての市政に「自律・自主」の気風を失うことにもなりかねない。現状での中央官僚の受け入れは行うべきではない。

3. 消費税増税に反対し、所得再配分を保障する税制を

(1) 公平で市民生活を支える税制を

①消費税増税に反対し、所得再配分を実現する税制を

今年の通常国会で民・自・公によって消費税増税法が可決されたが、消費税 10%への増税は、市民生活をますます困難に追いやり、暮らしも地域経済も壊すものである。付則には、景気の状態を見て判断するとされており、今日のようなデフレのもとで増税が強行されれば、経済のいっそうの後退は明らかである。消費税増税に反対するとともに、必要な財源は、富裕層や大企業への行き過ぎた減税を戻すなどして確保するなど、所得再配分を実現する税制とするべきである。

②生活再建を第一にした徴収、収納対策を

大津市の納税者の一人平均の課税所得は、1998年に比較して18.8%も減少している。不安定雇用のもとで働く人は4割近くにのぼっており、中小事業者の経営状況も困難を極めている。

大津市行政改革プラン等では、未収金の回収を積極的に進めるとしているが、この4月から債権管理室が発足し、まず国保と税の債権回収に向けて情報交換などを行うとされているが、生活困窮者に対しては機械的な差し押さえや換価を行うのではなく、生活再建を最優先に対応すること。

4. 市民が主人公の市政推進を

(1) 青少年健全育成へ取り組みの推進を

① 青少年の居場所づくり、生活支援体制の確立を

近年、高齢者や児童などの施設整備は進んできているが、青少年の居場所がほとんどない。また、不登校や引きこもりなど、青少年が発達の過程で大きな困難に直面するなどの事態が増加している。

市として、この様な困難を抱えた青少年の実態を把握するとともに、相談事業、学習支援事業、居場所づくりや仲間づくりなどへの施設整備や市民活動・NPOへの活動支援などを進めること。

(2) 市民の願いに応えるまちづくりを

① 市民が主人公を貫く協働事業の推進を

今年度の協働のまちづくりの取り組みは、各事業化から出されたテーマの内容も数も市民の期待に十分にこたえたものとはなっていない。はじめから市としての枠組みを狭く決めてしまえば、市民提案制度が生きることにならない。市民からの積極的なテーマの応募などを受けて、取り組みを進めるべきである。

また、市民協働に取り組む際には、大津市としての行政責任を後退させることのないよう留意すること。

② 市民のための相談窓口・消費者保護活動の充実を

市民の要望が強い「女性の法律相談」「法律相談」の枠は一定増やされたが、実態に合わせていっそうの拡充を行うこと。近年相談が、複雑化、高度化しており、相談業務に携わる相談員もそれだけ高度な知識と能力が求められる。ひきつづき消費生活センターの相談員の正規職員化、増員や研修の強化などの体制を充実すること。

③ 支所機能の充実を

一学区一市民センターを堅持しながら、身近なところで行政サービスを受けることができるように、様々な行政手続きなどを行える「基幹支所」的な機能を検討すること。

④市民の芸術・文化活動を保障する施設運営を

大津市民会館などについて、市民の利用促進・芸術文化へ親しめるように、大津市の主催や後援・共催、福祉の向上や地域文化振興などの社会教育を目的とする場合は減免制度が適用されるよう見直しを行うこと。

⑤大津市規格葬儀の普及促進を

今年度から始まった規格葬儀は、苦情などもなくスムーズに実施されているとのことだが、以前の市営葬儀と比べると件数が減少している。市民の認知度を向上させる広報とあわせて、サービスの向上に向けて、事業者への指導や研修などを行うこと。また、利用者の声を聞いていっそう使いやすい規格葬儀へと検討を行うこと。

⑥幸福の科学学園について

住民の不安解消のための市議会での請願採択の趣旨を尊重して、引きつづき地元住民との対話を行うよう働きかけること。

(3)地域安全・住民自治の発展のために

①防犯カメラの運用について

防犯や安心できる地域づくりのために、商店街や自治会などでの防犯カメラ設置が進められているが、プライバシー保護についてのガイドラインなどを徹底して、適切な運用を確保すること。必要に応じて研修会なども開催すること。

②自治会館の整備促進を図ること

自治会活動の拠点となっている自治会館の整備について、老朽化による建てかえや増築などについても補助を行い、整備促進を図ること。